

広報ながす

長洲町役場

〒869-01 玉名郡長洲町大字長洲2766番地 (09687) ⑧-3111(代表)



非行の芽は早いうちに摘み取るように

少年たちは、ある日突然、非行に走るわけではありません。注意していれば必ず見いだせる「前触れ」があります。

① 子供の言葉遣いや態度に変化が見られた場合は、何かとどうと、投げやりな言葉を吐いて、真面目な生き方を軽

非行の兆しを 知ることが 防止への道

蔑（けいべつ）するような態度を見せたり、すぐに分かるようなら、それを言って、それが

親や先生に知れても平気というような様子が見られる時などは、非行化への注意信号が

ともつていていると考えられます。

② 親のよく知らない友達がいつも間にか増えていて、名前を聞いてもあいまいな返事をするとか、外出先や帰宅時間がはっきりしなくなってくることなども、要注意です。

③ 夕食に手を付けないことが増えたようなときは、学校帰りにスナックなどに寄り道している場合が多いようです。

親同士が連絡をとって確認、生活時間をキチンと守らせ、友達つき合いについても、時には親同士が連絡をとつて確認し合うなど、子供の生活の輪郭をしっかりとつかんでおくことが大切です。

少年非行

わが町の人口

昭和57年2月1日現在

◎人口 17,689人 (+ 27)

| | | |
|---|--------|--------|
| 男 | 8,782人 | (+ 18) |
| 女 | 8,907人 | (+ 9) |

◎世帯数 4,900戸 (+ 11)

() 内は前月比



原則として午前九時から午後五時まで。緊急患者のみで往診はいたしません。

二月二十一日 永原医院（清源寺）⑧〇七〇九
二月二十八日 池本医院（上東）⑧〇五二七
三月七日 六栄診療所（宮崎）⑧〇二一〇
三月十四日 多田隈医院（向野）⑧三〇一
三月二十日 会員会（玉名）⑧〇一〇一
三月二十七日 会員会（玉名）⑧〇一〇一
三月二十八日 会員会（玉名）⑧〇一〇一
三月二十九日 会員会（玉名）⑧〇一〇一
三月三十日 会員会（玉名）⑧〇一〇一
三月三十一日 会員会（玉名）⑧〇一〇一

日曜在宅医

主な内容

- 家族ぐるみでもう一度火の元の点検を………(2)
(春の全国火災予防運動)
- 土地立入りについて・ゴミは充分水をきってから……(3)
- しつけ雑感・ねんきんの保険料が変わります……(4)
- 住民税申告相談・ポーランド義援金募集……(5)
- 胃ガン検診・1歳6ヶ月児健康診査………(6)

行政相談

二月二十三日

秘密は守られ、無料です。

役所のことでお困りの方はいらっしゃいませんか。

・テキパキとやつてもらえない
・不親切な扱いを受けた
・手書きがよくわからない
・こうしてほしい

意見、要望をお持ちの方は、お気軽にお申し出ください。

またこんなことも取扱っています。

・恩給、社会保険、生活
保護、身障者福祉、農地問題、安

全般についてお問い合わせください。

・不満がある
・手書きがよくわからない
・こうしてほしい

このような苦情や相談ごと、お

気軽にお申し出ください。

まことに申出ください。

・意見、要望をお持ちの方は、お

気軽にお申し出ください。

ポーランド義援金募集中

昭和五十七年一月

(四月末日)

日本赤十字社では、数多くの状況が続いている。食糧や医薬品不足などの困難な状況が続いている。現在ポーランドでは、国内情勢不安定のため、足などのがんばりで、救援金の募集を行っています。

◎期間

昭和五十七年一月

(四月末日)

(5) 第268号

広報ながす

昭和57年2月15日

広報ながす

第268号 (4)

| 月 | 日 | 曜 | 名 | | 場所 | |
|----|----|-----------------|-----------|---------|---------|---------|
| | | | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 |
| 2 | 18 | 木 | 清源寺 | | 清源寺公民館 | |
| 19 | 金 | 上沖洲 | | | 上沖洲公民館 | |
| 20 | 土 | 平原 | | | 平原公民館 | |
| 21 | 日 | | | | | |
| 22 | 月 | 腹赤、腹赤新町 | | | 腹赤公民館 | |
| 23 | 火 | 折地、赤崎 | 宮崎、塩屋 | | 折地公民館 | 宮崎公民館 |
| 24 | 水 | 整理 | 日 | | | |
| 25 | 木 | 納期日(固定資産税第4期) | | | | |
| 26 | 金 | 赤田、葛輪、永方 | | | 永方公民館 | |
| 27 | 土 | 整理 | 日 | | | |
| 28 | 日 | | | | | |
| 3 | 1 | 月 | 確定申告相談 | 役場3階会議室 | | |
| 2 | 火 | 確定申告相談 | 役場3階会議室 | | | |
| 3 | 水 | 高田、鷲巣、立野、向野、向野比 | | | 向野公民館 | |
| 4 | 木 | 建浜、駅通り、 | | | 建浜公民館 | |
| 5 | 金 | 梅 | 田 | | 梅田公民館 | |
| 6 | 土 | 出町、新町、西新町 | | | 児童館(上今) | |
| 7 | 日 | | | | | |
| 8 | 月 | 上本、上今、上東 | 宮の町、下松原 | | 児童館(上今) | 児童館(上今) |
| 9 | 火 | 上松原、新山 | 上宝、中宝、下宝、 | | 児童館(上今) | 児童館(上今) |
| 10 | 水 | 上磯、中磯、下磯 | 中今、下今 | | 児童館(上今) | 児童館(上今) |
| 11 | 木 | 中町、下本町 | 下東、西荒神 | | 児童館(上今) | 児童館(上今) |
| 12 | 金 | 東荒神、大明神 | | | 役場3階会議室 | |
| 13 | 土 | 上記に申告出来なかった人 | | | 役場税務課 | |
| 14 | 日 | | | | | |
| 15 | 月 | 上記に申告出来なかった人 | | | 役場税務課 | |

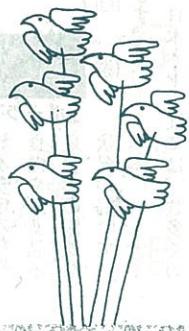
○日程の都合により、午前と午後に分けておりますので、ご注意下さい。
○平日、午前9:00~12:00 午後1:00~4:00
○土曜午前9:00~12:00

お忘れなく!
昭和五十七年度 住民税申告相談

気軽にできます!
ビーチバレー ボール

巡回指導にご参加ください

巡回指導にご参加



「早期発見」への道

この機会に 胃ガン検診

がんから身を守るには、今のところ早期発見の道しかありません。定期検診をして、がんかそうでないかを確かめたほうが一番安心です。

胃ガン検診を次の日程で行いますので、もれなく受診されるようおすすめします。

◎日時

55年9月30日生まれの人

一歳六ヶ月児 健康診査

◎日時
三月二十六日(金)

この健康診査は、心身の異常や発達の遅れなどのチェックをして、早期に適切な措置をほどこし、障害の進行を未然に防止しようとするものです。

◎対象となる人

昭和55年8月1日から昭和

三一一内線二五番)へ。

学校給食用物資 納入申込み受付!!

昭和五十七年度学校給食用の物資の納入申込みと見積書の受け付けを次のとおり行いますので、希望される方は印鑑をもっておいでください。

◎申込期間
三月一日(月)

一〇八三八)へ。



- ◎受診についての注意
 1. 前日の夜十時以後は禁飲食
 2. 当日は排便してくること
 3. 当日は軽装してくること
 4. 妊娠中はできません
 5. 二十九歳以下はできません
 6. 検診後水分を多く飲むこと
 7. 便秘の人は下剤をのむこと
 8. 申込みをしていない人も、できるだけ受診しましょう。

9. たの胃を守るのはあなた自身です。
10. 検診料は二、二〇〇円ですが半額は町費で負担しますので、当日受付けで一〇〇円徴収します。

- ◎貸付対象となる人
昭和五十七年度の進学者を対象に、県社会福祉協議会より次のとおり修学資金の貸付けが行われます。
- ◎貸付対象となる人
低所得世帯であって、ほからぬ融資が困難であり、その子弟の進学がこの世帯の自立更生に役立つものであること
- ◎借入申込
(1) 福祉課に備え付けの申込用紙により二月二十二日(月)から三月一日(月)まで受付けます。
- (2) 日本育英会の奨学金、母子

一一一内線二六番)へ。

世帯更生資金(修学資金) の貸付を行います!

福祉資金、そのほかの修学資金との重複貸付は認められません。

詳しいことは福祉課(八一三

固定資産課税台帳の縦覧は、毎年三月一日から行っていますが、地方税法の改正により、本年だけ次のとおり変更になります。したのでご注意ください。

◎日時
四月二十四日
四月五日

◎場所
役場税務課

なお、昭和五

縦覧期間を変更 ■ 固定資産課税台帳 ■

建築の家屋又は
家屋を解家され
た方で、未届の方は税務課(八
三一一内線二三三番)までお届けください。